

# 10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなりました!

問い合わせ先 国保年金課国保給付係 ☎⑤ 6750

新しい国民健康保険被保険者証（保険証）を、9月下旬に国民健康保険の加入世帯に郵送しました。  
届いていないかたは、国保年金課までご連絡ください。

## ■更新前の保険証との違い

- ▶ 保険証の色が青色からピンク色に変わりました。
- ▶ 保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられました。意思表示欄の記入（任意）にご協力願います。

## ■保険証を受け取ったら

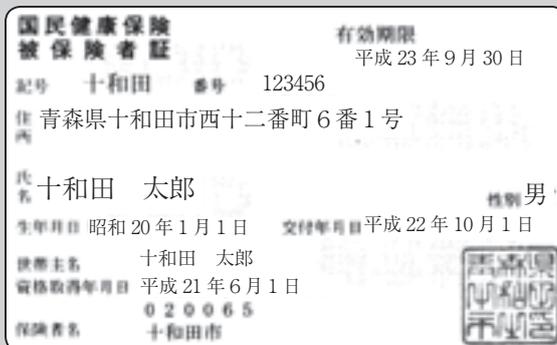
- ▶ 記載事項を確認し、間違いや変更があるときは、お知らせください。
- ▶ 期限切れの旧保険証は、責任をもって処分するか、国保年金課に返却してください。
- ▶ 診療を受けるときは、必ず医療機関の窓口で保険証を提示してください。

## ■保険証の有効期限

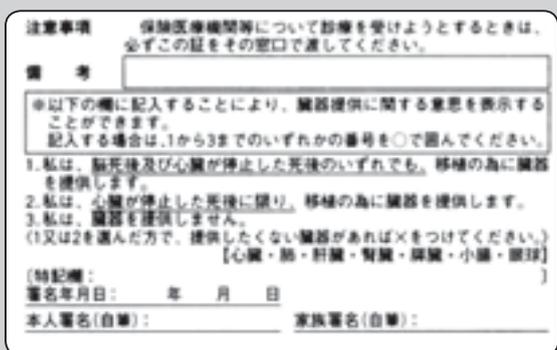
有効期限は、原則として平成23年9月30日ですが、次のかたは有効期限が異なりますので、ご注意ください。

- ▶ 平成22年10月2日以降に75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に該当になるかた → 誕生日の前日
- ▶ 平成22年10月2日以降に65歳の誕生日を迎える退職被保険者本人と被扶養者のかた → 誕生日月の末日

## 【新しい保険証・表面】



## 【新しい保険証・裏面】



## 国保優良世帯を表彰します

優良世帯の資格は、次の①から③のすべてに該当する世帯です。

- ① 国保の世帯員が2人以上で、平成21年度中に世帯員全員が医療機関で受診しなかった世帯
- ② 平成21年度中に、国保世帯員の異動（出生、死亡を除く）がなかった世帯
- ③ 平成21年度までの国保税を完納している世帯

申込期限 10月15日(金)

申し込み先

国保年金課国保給付係 ☎⑤ 6750

## ●臓器提供に関する問い合わせ先

(社)日本臓器移植ネットワーク

(フリーダイヤル ☎ 0120-78-1069)

## 後期高齢者医療保険にご加入のかたへ 臓器提供意思表示シールについて

臓器移植に関する法律が改正され、保険証に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられることになりました。

### ▶すでに保険証をお持ちのかた

臓器提供意思表示シールに「臓器提供に関する意思表示（提供する・しない）」を記入し、保険証の裏面に貼り付けて意思表示してください。

臓器提供意思表示シール付きリーフレットは、国保年金課窓口にて配布していますのでご利用ください。

### ▶新しく被保険者となるかた

保険証の交付の際に臓器提供意思表示シール付きリーフレットを同封して郵送しています。

保険証・臓器提供意思表示シールなどに関する問い合わせ先

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

国保年金課長寿医療係 ☎⑤ 6752